

平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査  
(平成23年度調査)  
調査票(案)

○ 後発医薬品の使用状況調査

- ・ 調査概要 . . . . . 1 頁
- ・ 薬局調査票(様式1) . . . . . 5 頁
- ・ 薬局調査票(様式2) . . . . . 15 頁
- ・ 患者調査票 . . . . . 16 頁
- ・ 病院調査票 . . . . . 23 頁
- ・ 医師調査票 . . . . . 30 頁
- ・ 診療所調査票 . . . . . 35 頁
- ・ 調査依頼状 . . . . . 45 頁

## 「後発医薬品の使用状況調査」調査の概要

### ■ 調査目的

- ・ 保険薬局における後発医薬品の調剤状況の変化等の把握
- ・ 医療機関における後発医薬品の使用状況や医師の処方に関する意識等の把握
- ・ 患者における後発医薬品に関する意識等の把握

#### <調査のねらい>

- 保険薬局における「後発医薬品への変更不可」とされた処方せんの受付状況等の把握
- 保険薬局における後発医薬品への変更調剤（含量違い又は類似する別剤形の後発医薬品への変更調剤を含む）の状況、後発医薬品についての患者への説明状況等の把握
- 保険医療機関（入院・外来）における後発医薬品の使用状況（後発医薬品使用体制加算の算定状況を含む）の把握
  - ・ 外来患者に対する「後発医薬品への変更不可」とする処方せんの発行割合やその理由
  - ・ 入院患者に対する後発医薬品の使用状況
  - ・ 後発医薬品使用体制加算の算定状況
  - ・ 後発医薬品使用を進める上での課題 / 等
- 患者における後発医薬品に対する意識等の把握
  - ・ 後発医薬品の使用経験・意向
  - ・ 後発医薬品の使用に係る患者の意思表示の状況
  - ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」等の利用実績・意向 / 等

### ■ 調査対象及び調査方法

#### <保険薬局調査>

- ・ 全国の保険薬局の中から無作為抽出した保険薬局を調査対象とする。調査客体数は、1,500 施設とする。

#### <病院調査>

- ・ 保険医療機関の中から無作為抽出した病院を調査対象とする。調査客体数は、1,500 施設とする。

#### <医師調査>

- ・ 上記「病院調査」の対象施設で外来診療を担当する医師を本調査の対象とする。1施設につき診療科の異なる医師2名を調査対象とする。
- ・ 最大客体数は3,000人(2×1,500=3,000人)となる。

#### <診療所調査>

- ・ 保険医療機関の中から無作為抽出した一般診療所を調査対象とする。調査客体数は、2,000施設とする。

#### <患者調査>

- ・ 上記保険薬局調査の対象施設に調査日に来局した患者を調査対象とする。
- ・ 1施設につき4名を本調査の対象とする。4名の内訳は、後発医薬品の処方の有無別・時間帯別(午前、午後)各1名とする。最大客体数は6,000人(4×1,500=6,000人)となる。

#### <調査方法>

- ・ 施設調査は、自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・ 患者調査は、自記式調査票で施設調査対象施設を通しての配布、郵送回収とする。

### ■ 調査項目(調査票案 参照)

### ■ 東日本大震災の影響による実施上の対応(案)について

#### 1. 調査票配布時の配慮

(1) 抽出された保険医療機関等のうち、下記の区域等に所在する保険医療機関等に対しては、調査票の発送は行わない。

- ① (社)日本損害保険協会が津波や火災によって甚大な被害(流失や焼失)のあった街区として認定した全損地域
- ② 郵便事業(株)によって郵便物等の配達困難地域となっている区域
- ③ 原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第15条第3項の規定による避難のための立退き又は屋内への退避に係る内閣総理大臣の指示の対象地域となった区域
- ④ 同法第20条第3項の規定による計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定に係る原子力災害対策本部長の指示の対象となっている区域

(2) 抽出された保険医療機関等のうち、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第2条第3項に規定する特定被災区域に所在する保険医療機関等に対しては、事前に個別連絡を行い、調査協力の了承を得た上で、調査票の発送を行う。

## 2. 震災の影響を把握するための措置（全国）

東日本大震災の影響により、保険医療機関等に与えている実態を把握するため、調査票の施設情報記入欄に、震災影響について調査する項目を設け、ご協力をいただく。

## 3. 集計・分析時の配慮

(1) 有効回答の集計・分析の際に、被災区域に所在する保険医療機関等のデータを除いた集計を別途行うなどの措置を講ずる。

(2) 保険医療機関等（調査票の配布に当たり配慮を行った区域に所在）の回収できなかったデータの補完については、他省、他部局等の手法等を参考に、別途推計、補完した全国集計を行う。

（例）家計調査：調査票が回収できなかった地域については、東北地方で回収できた調査票を基に推計し、全国の結果として公表

毎月勤労統計調査：全国集計については従前同様の方法で実施しつつも、欠落した調査データによる影響の可能性を付記

(3) その他、東日本大震災の影響の把握を可能な限り行うため、状況の把握を進めつつ、必要な措置を講ずる。

（参考）昨年度検証調査における岩手県、宮城県、福島県の調査客対数

	岩手県	宮城県	福島県	合計	全調査客対数
救急医療等の充実・強化のための見直しの影響調査	18	38	32	88(3.2%)	2,761
外来管理加算の要件見直し及び地域医療貢献加算創設の影響調査	31	58	53	142(3.9%)	3,600
歯科技工加算創設の影響調査	43	34	46	123(6.2%)	2,000
後発医薬品の使用状況調査	44	82	79	205(4.1%)	5,000
明細書発行原則義務化後の実施状況調査	53	81	60	223(4.1%)	5,500

## ■ 調査スケジュール

	平成23年									
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月～3月	
調査の設計・調査票の作成	→									
調査客体の選定		→								
調査票等の印刷・封入		→ 中医協の了承 (1週間程度)								
調査実施			→							
督促				→						
調査票回収・検票				→						
データ入力 データクリーニング				→						
集計・分析					→					
調査結果作成（速報）						→				
追加分析・調査結果作成							報告	→		
調査検討委員会開催		★					★			

平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成23年度調査)

後発医薬品の使用状況調査 調査票(案)

※ 以下のラベルに、電話番号とご回答者のお名前をご記入ください。また、薬局名と薬局の所在地をご確認の上、記載内容に不備等がございましたら、赤書きで修正してください。ご記入頂いた電話番号とお名前は、本調査の照会で使用するためのものであり、それ以外の目的のために使用することはございません。また、適切に保管・管理致しますので、ご記入の程、よろしくお願い申し上げます。

薬局名	
薬局の所在地	
電話番号	( )
ご回答者名	( )

<ご回答方法>

- ・ あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。「※○は1つだけ」という質問については、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。
- ・ ( ) 内には 具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ・ ( ) 内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。
- ・ 特に断りのない限り、平成23年6月末現在の状況についてお答えください。

1. 貴薬局の状況についてお伺いします。

①組織形態 ※法人の場合は、法人の形態にも○をつけてください	1. 法人 ……▶(1.株式会社 2.有限会社 3.合資会社 4.合名会社 5.その他) 2. 個人			
②職員数(常勤換算) ※小数点以下第1位まで	薬剤師	( . )人	その他(事務職員等)	( . )人
※常勤換算については、以下の方法で算出してください。常勤換算後の職員数は、小数点以下第1位までお答えください。 ■1週間に数回勤務の場合：(非常勤職員の1週間の勤務時間) ÷ (貴薬局が定めている常勤職員の1週間の勤務時間) ■1か月に数回勤務の場合：(非常勤職員の1か月の勤務時間) ÷ (貴薬局が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4)				
③調剤基本料 ※○は1つだけ	1. 調剤基本料 (40点)		2. 調剤基本料 (24点)	
③-1 全処方せんの受付回数(調剤基本料の根拠となる数字)	( ) 回/月			
③-2 主たる保険医療機関に係る処方せんの受付回数の割合(調剤基本料の根拠となる数字)	( ) %			
④基準調剤加算 ※○は1つだけ	1. 基準調剤加算1 (10点)		2. 基準調剤加算2 (30点)	
	3. 算定していない			
⑤後発医薬品調剤体制加算 ※○は1つだけ	1. 後発医薬品調剤体制加算1 (6点)			
	2. 後発医薬品調剤体制加算2 (13点)			
	3. 後発医薬品調剤体制加算3 (17点)			
	4. 算定していない			

⑧貴薬局の処方せんの応需状況として、最も近いものは次のうち、どれですか。 ※〇は1つだけ	1. 主に近隣にある特定の病院の処方せんに応需している薬局 2. 主に近隣にある特定の診療所の処方せんに応需している薬局 3. 主に同じ医療モール内の保険医療機関の処方せんに応需している薬局 4. 様々な保険医療機関からの処方せんに応需している薬局 5. その他（具体的に )				
⑨後発医薬品調剤率 <数量ベース>（平成 22 年及び平成 23 年の各 1 月～6 月）※小数点以下第 1 位まで ※1 か月間に調剤した後発医薬品について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量÷1 か月間に調剤した全調剤について薬価基準上の規格単位ごとに数えた数量×100					
1)平成 22 年					
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
( . ) %	( . ) %	( . ) %	( . ) %	( . ) %	( . ) %
2)平成 23 年					
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
( . ) %	( . ) %	( . ) %	( . ) %	( . ) %	( . ) %

2. 貴薬局の処方せん受付状況(平成 23 年 6 月 1 日～6 月 30 日の 1 か月間)についてお伺いします。

①上記期間中に受け付けた処方せんの発行医療機関数、また処方せん枚数を( )内にご記入ください。					
医療機関種別	1)処方せん発行医療機関数	2) 1)のうち、「変更不可」欄に処方医の署名等が9割以上ある機関数	3) 2)のうち、主として先発医薬品を銘柄指定している機関数	4) 2)のうち、主として後発医薬品を銘柄指定している機関数	5)処方せん枚数の合計
病院	( ) 施設	( ) 施設	( ) 施設	( ) 施設	( ) 枚
一般診療所	( ) 施設	( ) 施設	( ) 施設	( ) 施設	( ) 枚
歯科診療所	( ) 施設	( ) 施設	( ) 施設	( ) 施設	( ) 枚
合計	( ) 施設	( ) 施設	( ) 施設	( ) 施設	( ) 枚
② 上記①の医療機関のうち、上記期間中で最も取り扱い処方せん枚数の多い医療機関に係る処方せん枚数					( ) 枚
③ 上記期間中の営業日数は何日ですか(半日の開局は、0.5 日として計算してください)。 ※小数点以下第 1 位まで					( ) 日

3. 貴薬局の取り扱い処方せん枚数についてお伺いします。

平成 23 年 7 月**日(月)～7 月**日(日)の取り扱い処方せん枚数について、( )内に枚数をご記入ください。	
① すべての取り扱い処方せん ※②と⑬の合計数になります。ご確認ください。	( ) 枚 ←
② ①のうち、「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更がすべて不可」欄に <u>処方医の署名等がない</u> 処方せん	( ) 枚 ←
③ ②のうち、1品目でも後発医薬品を調剤した処方せん	( ) 枚
④ ③のうち、1品目でも先発医薬品を後発医薬品に変更した処方せん	( ) 枚
⑤ ④のうち、後発医薬品情報提供料(10点)を算定した処方せん	( ) 枚
⑥ ④のうち、後発医薬品分割調剤加算(5点)を算定した処方せん	( ) 枚
⑦ ③のうち、1品目でも、後発医薬品を他の銘柄の後発医薬品に変更した処方せん	( ) 枚
⑧ ③のうち、1品目でも、含量違いの後発医薬品に変更した処方せん	( ) 枚
⑨ ③のうち、1品目でも、類似した別剤形の後発医薬品に変更した処方せん	( ) 枚
⑩ ②のうち、いずれの先発医薬品にも後発医薬品が薬価収載されておらず、後発医薬品に変更できなかった処方せん	( ) 枚
⑪ ②のうち、患者が希望しなかったため、1品目も後発医薬品に変更できなかった処方せん(過去に確認済みの場合を含む)	( ) 枚
⑫ ②のうち、外用剤が処方され、同一剤形の後発医薬品がなかったため変更できなかった処方せん(クリーム、ローション、軟膏はそれぞれ別剤形となります)	( ) 枚
⑬ ①のうち、「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更がすべて不可」欄に <u>処方医の署名等がある</u> 処方せん	( ) 枚 ←
⑭ ⑬のうち、後発医薬品を銘柄指定している処方せん	( ) 枚

※②+⑬=①となりますので、ご確認ください



4. 後発医薬品への対応状況についてお伺いします。

(1) 後発医薬品の調剤に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ

1. 後発医薬品を積極的に患者に説明して、調剤するように取り組んでいる
2. 薬効によっては後発医薬品を患者に説明して、調剤するように取り組んでいる
3. 後発医薬品の説明・調剤にはあまり積極的には取り組んでいない
4. その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）

→ 4-(1)-1 後発医薬品を積極的には調剤していない理由として、あてはまるものに○をつけてください。

※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の品質に疑問がある
2. 後発医薬品の効果に疑問がある
3. 後発医薬品の副作用に不安がある
4. 納品までの時間がかかる
5. 後発医薬品メーカー・卸が在庫を確保していない
6. 後発医薬品の情報提供体制に不備がある
7. 後発医薬品に関する患者への普及啓発が不足している
8. 近隣の医療機関が後発医薬品の使用に消極的
9. 後発医薬品の説明に時間がかかる
10. 後発医薬品の使用増に伴う薬剤料の減少に不安がある
11. 在庫管理の負担が大きい
12. 後発医薬品への変更希望を確認する前に、薬を取り揃えてしまっている
13. その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）

【選択肢 1～6 を選ばれた方】

→ 4-(1)-1-1 根拠となった経験の内容や時期、問題点を具体的にお書きください。

【選択肢 11 を選ばれた方】

→ 4-(1)-1-2 解決するために必要と考えることがございましたら、具体的にお書きください。

【4-(1)-1 にお答えいただいたすべての方にお伺いします】

→ 4-(1)-2 上記の選択肢 1～13 のうち、最もあてはまる番号を 1つだけ お書きください。

(2) 後発医薬品への変更が可能な処方せんで、かつ、変更可能な先発医薬品が処方された患者のうち、後発医薬品についての説明※1を行った患者は、平成 23 年 4 月以降、現在までにどの程度いましたか。

約 (            ) %

※1 「後発医薬品についての説明」とは、後発医薬品と先発医薬品とが同等であること(例えば、品質、安定性、生物学的同等性試験結果など)の説明に加え、患者の処方せんにかける変更前の薬剤料と変更後の薬剤料の差額等についての説明などを指します。

(3) 上記(2)で、後発医薬品についての説明※1を行わなかった患者がいた場合、その理由は何ですか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 簡潔な説明で十分だと思ったから
2. 今回は2回目以降の調剤であり、初回の受付時に十分な説明を行ったから
3. 待っている患者が多く、説明する時間的余裕がなかったから
4. 説明をしようとしたが、患者が急いでおり、説明不要と言われたから
5. 患者が後発医薬品について十分理解していたから
6. 薬剤料の差額が小さいなど、患者にとって後発医薬品に変更する経済的なメリットがなかったから
7. 調剤室での薬の取り揃えの前に後発医薬品について説明する業務手順になっていないから
8. システム上、薬剤料の差額がすぐに計算できないので、患者の質問にその場で答えることができないから
9. 後発医薬品の備蓄品目数が少ないから
10. その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）





<p>(14) <b>処方せん受付時に、患者に対して、「後発医薬品についての説明」及び「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」の両方を行っていますか。</b> ※〇は1つだけ</p>		
<p>1. はい</p> <p>2. いいえ → (14)-1 説明や確認を行っているのはいつですか。 ※〇は1つだけ</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td> <p>1. 「後発医薬品についての説明」及び「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」のいずれについても、調剤室での薬の取り揃えの<b>後</b>に行っている</p> <p>2. 「後発医薬品についての説明」は、調剤室での薬の取り揃えの<b>前</b>に行っている</p> <p>3. 「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」は、調剤室での薬の取り揃えの<b>前</b>に行っている</p> <p>4. その他（具体的に</p> </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">)</td> </tr> </table>	<p>1. 「後発医薬品についての説明」及び「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」のいずれについても、調剤室での薬の取り揃えの<b>後</b>に行っている</p> <p>2. 「後発医薬品についての説明」は、調剤室での薬の取り揃えの<b>前</b>に行っている</p> <p>3. 「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」は、調剤室での薬の取り揃えの<b>前</b>に行っている</p> <p>4. その他（具体的に</p>	)
<p>1. 「後発医薬品についての説明」及び「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」のいずれについても、調剤室での薬の取り揃えの<b>後</b>に行っている</p> <p>2. 「後発医薬品についての説明」は、調剤室での薬の取り揃えの<b>前</b>に行っている</p> <p>3. 「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」は、調剤室での薬の取り揃えの<b>前</b>に行っている</p> <p>4. その他（具体的に</p>	)	
<p>(15) <b>患者に、「後発医薬品についての説明」を行う際に、先発医薬品の価格と比較した表(価格比較表)等を示していますか。</b> ※〇は1つだけ</p>		
<p>1. 説明を行う際には必ず価格比較表を示している</p> <p>2. 説明を行う際に、ほとんどの場合、価格比較表を示している</p> <p>3. 患者から質問を受けた場合のみ、価格比較表を示している</p> <p>4. 価格比較表を示すことはない</p> <p>5. その他（具体的に</p>	)	
<p>(16) <b>後発医薬品への変更調剤について医療機関(医師)にどのタイミングで情報提供をすることが多いですか。</b> ※〇は1つ</p>		
<p>1. 変更調剤をした都度</p> <p>2. 原則、変更調剤をした都度行うが、前回と同じ内容の変更調剤であった場合には連絡しない</p> <p>3. 一定期間に行った変更調剤をまとめて</p> <p>4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に</p> <p>5. その他（具体的に</p>	)	
<p>(17) <b>変更調剤の際、先発医薬品と後発医薬品の効能の違いがある場合はどのような対応をしていますか。</b> ※〇は1つ</p>		
<p>1. すべて疑義照会している</p> <p>2. 必要に応じて疑義照会している</p> <p>3. 後発医薬品へ変更しない</p> <p>4. 処方せんに変更不可の指示がない限り、変更可として取り扱っている</p> <p>5. その他（具体的に</p>	)	
<p>(18) <b>貴薬局では、「お薬手帳」や「薬剤情報提供文書」の医薬品名についてどのような記載をしていますか。</b> ※〇は1つ</p>		
<p>1. 先発医薬品であるか、後発医薬品であるか、違いがわかるように記載している</p> <p>2. 一般名・成分名で記載している</p> <p>3. 先発医薬品と後発医薬品との違いは特に表示していない</p> <p>4. その他（具体的に</p>	)	

<p>(19) 後発医薬品への変更が可能な処方せんを受け付けたが、変更しなかった場合について、今後、どのような対応が進めば、薬局の立場として後発医薬品への変更を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	
<p>1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底                  2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保                  3. 納品時間の短縮                  4. 品切れがないよう、後発医薬品メーカー・卸が在庫を常に確保しておくこと                  5. 地域の医療機関や保険薬局でよく使われている後発医薬品リストの作成・公開                  6. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合が進むこと                  7. 一般名処方が普及すること                  8. 後発医薬品に対する患者の理解                  9. 後発医薬品に関する説明の手間や後発医薬品の調剤による薬剤料の減などを考慮した調剤報酬上の一層の評価                  10. 調剤室での薬の取り揃えの前に患者に後発医薬品について説明する等、薬局における調剤手順の見直し                  11. 医学教育、薬学教育の中での取り上げ                  12. 特に対応は必要ない                  13. その他（具体的に</p>	
<p>(19)-1 上記(19)の選択肢 1～13のうち、最もあてはまる番号を <u>1つだけ</u> お書きください。</p>	

5. 「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、患者からの意思表示の状況等についてお伺いします。

<p>(1) 「ジェネリック医薬品希望カード」を知っていますか。 ※○は1つだけ</p>	
1. 知っている	2. 知らない→質問(5)へ
<p>(2) 「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示されたことがありますか。 ※○は1つだけ</p>	
1. 提示されたことがある	2. 提示されたことはない→質問(5)へ
<p>(3) 平成 23 年 4 月以降、「ジェネリック医薬品希望カード」を提示した患者のうち、先発医薬品から後発医薬品に変更調剤を行った割合は、患者ベースでどのくらいですか。</p>	
<p>約 (                      ) %</p>	
<p>(4) 「ジェネリック医薬品希望カード」の提示により、後発医薬品についての説明や変更調剤がしやすくなりましたか。 ※○は1つだけ</p>	
1. 説明・変更がしやすくなった	2. 変わらない
3. その他（具体的に	)
<p>(5) 保険者(健康保険組合、市町村国民健康保険など)が被保険者に送付した「ジェネリック医薬品軽減額通知」などを患者から提示されたことがありますか。 ※○は1つだけ</p>	
1. 提示されたことがある	2. 提示されたことはない
<p>(6) 貴薬局では、患者が後発医薬品を頼みやすくなるような工夫をされていますか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	
<p>1. 薬局内に後発医薬品に関するポスターや案内板等を掲示している                  2. 受付窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」を用意している                  3. 薬局内に後発医薬品の普及啓発に関するリーフレット等を用意し、患者が入手できるようにしている                  4. 後発医薬品に関心がある患者のために、専用の相談窓口を設けたり、説明担当の薬剤師を配置している                  5. 薬局内で後発医薬品に関するビデオを流している                  6. 処方せん受付時に、患者の意向を容易に確認できるような資材を配布している                  7. その他（具体的に</p>	
<p>8. 特に工夫していない</p>	

6. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題、要望等についてお伺いします。

<p>(1) 貴薬局で、後発医薬品の使用を進める上で医師に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	
<p>1. 患者への積極的な働きかけ                  2. 後発医薬品への変更調剤に関する薬剤師への信頼感                  3. 患者が後発医薬品の使用を希望している場合、処方せんに変更不可の署名を行わないこと                  4. 後発医薬品の銘柄指定をしないこと                  5. 一般名処方とすること                  6. お薬手帳への記載以外の医療機関（医師）への情報提供を不要とすること                  7. 疑義照会への誠実な対応                  8. 後発医薬品に対する理解                  9. その他（具体的に _____）                  10. 医師に望むことは特にない→質問(2)へ</p>	
<p>(1)-1 上記(1)の選択肢1～9のうち、最もあてはまる番号を <u>1つだけ</u> お書きください。</p>	<p>_____</p>
<p>(2) 貴薬局で、後発医薬品の使用を進める上でメーカーや卸業者に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	
<p>1. 患者1人分での量など、分割や少量での販売をしてほしい                  2. MRや卸の営業担当者を増やしてほしい                  3. 後発医薬品の販売名に一般的名称を使うなど、わかりやすいものにしてほしい                  4. D I 業務（副作用や調剤時に必要な品質に関する個別の照会等）に、迅速かつ適切な対応をしてほしい                  5. 納品までの時間を短縮してほしい                  6. 品切れ品目がないよう、在庫を常に確保してほしい                  7. その他（具体的に _____）                  8. メーカーや卸業者に望むことは特にない→質問(3)へ</p>	
<p>(2)-1 上記(2)の選択肢1～7のうち、最もあてはまる番号を <u>1つだけ</u> お書きください。</p>	<p>_____</p>
<p>(3) 平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災によって医薬品の供給に関して多かれ少なかれ影響があったと思いますが、貴局では、現在においても、後発医薬品の使用に関して、患者の選択志向、処方傾向、変更調剤、説明などに影響がありますか。 ※○は1つだけ</p>	
<p>1. 現在も、後発医薬品の使用に関して大きな影響が残っている                  2. 現在も、後発医薬品の使用に関して多少影響が残っている                  3. 現在は、後発医薬品の使用に関して影響はなくなっている                  4. その他（具体的に _____）</p>	
<p>(4) 上記(1)(2)以外に、後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題、ご要望等がございましたら、お書きください。</p>	
<p>_____</p>	

質問は以上です。ご協力いただきまして、ありがとうございました。  
※引き続き、様式2のご記入もよろしくお願いいたします。

平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成23年度調査)  
後発医薬品の使用状況調査 調査票

- 平成 23 年 7 月\*\*日 (月) から 7 月\*\*日 (日) までの 1 週間の状況をご記入ください。
- 「後発医薬品への変更がすべて不可」欄に処方医の署名等がなく、かつ実際に後発医薬品に変更したすべての処方せん(1品目でも変更した場合を含む)についてご記入ください。
- 上記の処方せんについて、1 から番号を振り、「処方せん番号 (NO.)」欄にご記入ください。ただし、必ずしも発行の日付順にする必要はありません。(下記に記載した処方せんの合計枚数が、様式 1 の 3. 「④ ③のうち、1 品目でも先発医薬品を後発医薬品に変更した処方せん」の項の枚数と同じであることを確認してください。)
- 各々の処方せんについては、処方せんに記載された銘柄どおりに調剤した場合の薬剤料を (A) 欄に、また、実際に(後発医薬品へ変更して) 調剤した薬剤料を (B) 欄にご記入ください。薬剤料は処方せん 1 枚ごと、単位は「点」でご記入ください。
- 各々の処方せんについて、その処方せんを持参した患者の一部負担金の割合を (C) 欄にご記入ください (例：組合健保の被保険者 3 割の場合→「3」とご記入ください)。患者の一部負担金がない場合は「0」とご記入ください。

処方せん番号 (NO.)	記載銘柄により調剤した場合の薬剤料 (A)		実際に調剤した薬剤料 (B)		患者一部負担金の割合 (C)	
	点	割	点	割	点	割

処方せん番号 (NO.)	記載銘柄により調剤した場合の薬剤料 (A)		実際に調剤した薬剤料 (B)		患者一部負担金の割合 (C)	
	点	割	点	割	点	割



平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成23年度調査)

## 後発医薬品の使用状況調査 調査票(案)

※この「患者票」は、患者の方に、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用状況やお考えについて  
 おうかがいするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数字や理由などをご記入ください。

1. あなたご自身についておうかがいします。

① 性別 ※○は1つだけ	1. 男性      2. 女性	② 年齢	(      ) 歳
③ 診療を受けた医療機関 （処方せんを出した医療機関）の種類 ※○は1つだけ	1. 診療所（「～診療所」「～クリニック」「～医院」など） 2. 病院（「～病院」「～医療センター」など） 3. その他（具体的に      ）		
④ 診療を受けた診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 内科      2. 外科      3. 整形外科      4. 小児科 5. 産婦人科      6. 呼吸器科      7. 消化器科      8. 循環器科 9. 精神科      10. 眼科      11. 耳鼻咽喉科      12. 泌尿器科 13. 皮膚科      14. その他（具体的に      ）		
⑤ 薬局への来局頻度 ※○は1つだけ	1. 週に1, 2回程度      2. 2週間に1回程度 3. 1か月に1回程度      4. 2か月に1回程度 5. 年に数回程度      6. その他（具体的に      ）		
⑥ かかりつけの薬局がありますか。 ※○は1つだけ	1. ある      2. ない		
⑦ お手持ちの健康保険証の種類 ※お手持ちの健康保険証の「保険者」名称をご確認ください。 ※○は1つだけ	1. 国民健康保険（国保） 2. 健康保険組合（健保組合） 3. 全国健康保険協会（協会けんぽ） 4. 共済組合（共済） 5. 後期高齢者医療広域連合（広域連合） 6. その他（具体的に      ） 7. わからない		
⑧ 本日、薬局の窓口で支払った自己負担額（一部負担金）は、いくらでしたか。 ※ない場合は「0」とお書きください。	(      ) 円		
⑨ 本日、医師からジェネリック医薬品の処方を受けましたか。 ※○は1つだけ	1. ジェネリック医薬品の処方を受けた 2. ジェネリック医薬品の処方を受けなかった 3. わからない		
⑩ 本日、薬局でジェネリック医薬品へ変更しましたか。 ※○は1つだけ	1. ジェネリック医薬品へ変更した 2. ジェネリック医薬品へ変更しなかった 3. わからない		

2. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に関するお考えについておうかがいします。

**後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは**

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される医薬品で、先発医薬品と同等であること（例えば、品質、安定性、服用後の血中濃度の推移など）を厚生労働省が認めたもので、価格は安くなっており、その普及を積極的に推進しています。

① ジェネリック医薬品を知っていますか。 ※〇は1つだけ

1. 知っている                      2. 名前は聞いたことがある                      3. 知らない→3ページの質問⑨へ

② ジェネリック医薬品に関心がありますか。 ※〇は1つだけ

1. 関心がある                      2. 関心はない                      3. どちらともいえない

③ 医師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある                      2. ない                      3. わからない

④ 医師にジェネリック医薬品の処方をお願いしたことはありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある                      2. ない→質問⑤へ

④-1 医師に「ジェネリック医薬品の処方」は頼みやすかったですか。 ※〇は1つだけ

1. 頼みやすかった                      2. どちらともいえない  
3. 頼みにくかった →（その理由：                      ）

④-2 医師にジェネリック医薬品を処方してもらえなかったことはありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある                      2. ない→質問⑤へ

④-2-1 医師からはどのような説明がありましたか。 ※具体的にお書きください

⑤ 薬局で薬剤師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある                      2. ない                      3. わからない

⑥ 薬局で薬剤師にジェネリック医薬品の調剤をお願いしたことはありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある                      2. ない→3ページの質問⑧へ

⑥-1 薬局で薬剤師に「ジェネリック医薬品の調剤」は頼みやすかったですか。 ※〇は1つだけ

1. 頼みやすかった                      2. どちらともいえない  
3. 頼みにくかった →（その理由：                      ）

⑦ 薬局でジェネリック医薬品に変更してもらえなかったことはありますか。 ※○は1つだけ

1. ある                                      2. ない→質問⑧へ

⑦-1 薬局からはどのような説明がありましたか。 ※○は1つだけ

1. 処方されている医薬品が、すでにジェネリック医薬品であるから
2. ジェネリック医薬品への変更が医師の指示によりできないから
3. ジェネリック医薬品のない医薬品であるから
4. ジェネリック医薬品をすぐに取り揃えられないので（在庫がないので）
5. 特に説明はなかった
6. その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）

【すべての方におうかがいします】

⑧ ジェネリック医薬品の説明を受けた時に、先発医薬品との価格を比較した表等を示されたことはありますか。 ※○は1つだけ

1. ある                                      2. ない                                      3. わからない

⑨ どうすれば、より、「ジェネリック医薬品の処方や調剤」を頼みやすくなると思いますか。  
※以下の選択肢1～9のうち、あてはまる番号すべてに○

1. 医療機関で、診察時に、医師がジェネリック医薬品について説明をしてくれたり、使用に関する意向をたずねてくれること
2. 医療機関内に、ジェネリック医薬品を希望する患者は医師に相談してほしい旨のポスター等を掲示したり、使用の意思表示ができるカード等を用意していること
3. 医療機関内に、ジェネリック医薬品に関する専用の相談窓口があったり、説明担当の薬剤師がいること
4. 薬局で、処方せんを出す時に、薬剤師がジェネリック医薬品の使用に関する意向をたずねてくれること
5. 薬局内に、ジェネリック医薬品を希望する患者は薬剤師に相談してほしい旨のポスター等を掲示したり、使用の意思表示ができるカード等を用意していること
6. 薬局内に、ジェネリック医薬品に関する専用の相談窓口があったり、説明担当の薬剤師がいること
7. 「ジェネリック医薬品希望カード」（次頁参照）のようにお願いしやすくなるものが手元にあること
8. その他（ \_\_\_\_\_ ）
9. 頼みたいとは思わない

→【「9. 頼みたいとは思わない」とお答えになった方】その理由を具体的にお書きください。

[ \_\_\_\_\_ ]

⑨-1 上記質問⑨の選択肢1～9のうち、あなたにとって最も重要だと思うことは何ですか。あてはまる番号を1～9の中から1つだけ選んで、その番号を記入してください。

**「ジェネリック医薬品希望カード」とは**

ジェネリック医薬品の使用を希望することが記載されており、医師や薬剤師に提示するためのカードのことです。

**【例】**

**ジェネリック医薬品希望カード**  
医師・薬剤師の皆様へ

**ジェネリック医薬品を希望します。**

ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

- ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等と認められた安価なお薬です。
- ジェネリック医薬品を希望される方は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。その際、このカードを適宜ご活用ください。

氏名

**全国健康保険協会**  
協会けんぽ

【おもて】

【うら】

ここに示しているのはあくまでも【ジェネリック医薬品希望カードの一例】です。詳細につきましては、加入している健康保険組合などにお問い合わせください。

**【すべての方におうかがいします】**

⑩ 「ジェネリック医薬品希望カード」を知っていますか。 ※○は1つだけ

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| 1. 知っている | 2. 知らない→5ページの質問⑫へ |
|----------|-------------------|

⑪ 「ジェネリック医薬品希望カード」をお持ちですか。 ※○は1つだけ

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| 1. 持っている | 2. 持っていない→5ページの質問⑫へ |
|----------|---------------------|

⑪-1 お持ちの「ジェネリック医薬品希望カード」はどこからもらいましたか。 ※○は1つだけ

- |                      |                                |
|----------------------|--------------------------------|
| 1. 国民健康保険（国保）        | 2. 健康保険組合（健保組合）                |
| 3. 全国健康保険協会（協会けんぽ）   | 4. 共済組合（共済）                    |
| 5. 後期高齢者医療広域連合（広域連合） | 6. 医療機関（病院・診療所）                |
| 7. 薬局                | 8. その他（                      ） |
| 9. わからない・忘れた         |                                |

⑪-2 「ジェネリック医薬品希望カード」を利用したことがありますか。 ※○は1つだけ

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| 1. 利用したことがある | 2. 利用したことはない→5ページの質問⑫へ |
|--------------|------------------------|

⑪-2-1 「ジェネリック医薬品希望カード」を誰・どこに提示しましたか。 ※○はいくつでも

- |                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| 1. 医療機関の受付窓口                       | 2. 医師  |
| 3. 保険薬局の受付窓口                       | 4. 薬剤師 |
| 5. その他（具体的に                      ） |        |

⑪-2-2 「ジェネリック医薬品希望カード」によって、ジェネリック医薬品について医師や薬剤師に質問したり、ジェネリック医薬品の使用をお願いしたりしやすくなりましたか。 ※○は1つだけ

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1. 質問・お願いがしやすくなった | 2.それほど変わらなかった |
| 3. わからない          |               |

【すべての方におうかがいします】

⑫ 今後、「ジェネリック医薬品希望カード」が手元があれば、それを利用したいと思いますか。

※〇は1つだけ

1. 利用したいと思う→質問⑬へ
2. 利用したいと思わない

→ ⑫-1 その理由を具体的にお書きください。

### 「ジェネリック軽減額通知（差額通知等）」とは

処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えることにより、どのくらい薬代（薬剤料）の自己負担額が軽減されるかを健康保険組合や市町村国保などの保険者が具体的に試算して、例えば「ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせ」のような名前で通知してくれるサービスです。

【すべての方におうかがいします】

⑬ 「ジェネリック軽減額通知」を受け取ったことがありますか。また、受け取ったことがある場合は、その通知に記載されていた軽減額をお書きください。 ※〇は1つだけ

1. ある（軽減額 \_\_\_\_\_ 円程度）
2. ない→質問⑭へ

→ ⑬-1 この通知を受け取って、ジェネリック医薬品に変えましたか。 ※〇は1つだけ

1. 変えなかった
2. 変えた→質問⑭へ

→ ⑬-1-1 ジェネリック医薬品に変えなかった理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

1. 医師や薬剤師に勧められなかったから
2. これまでに使っていた薬（ラベルの色や形等）を変えることに抵抗があったから
3. 医師の処方した薬を変えることに抵抗があったから
4. 薬剤料等（患者自己負担額）の差額が小さいから
5. 過去に後発医薬品を使用したけど、体調不良となった経験があるから
6. 後発医薬品に対する不安があるから
7. その他（具体的に \_\_\_\_\_ ）

【すべての方におうかがいします】

⑭ 「ジェネリック軽減額通知」の受取りを今後、希望しますか。 ※〇は1つだけ

1. 希望する
2. 希望しない → ⑭-1 その理由を具体的にお書きください。

3. わからない

⑮ ジェネリック医薬品を使用したことがありますか。 ※〇は1つだけ

1. ある

2. ない→質問⑯へ

▶ ⑮-1 先発医薬品と比較してジェネリック医薬品の効果（効き目）はどうか。 ※〇は1つだけ

1. 先発医薬品と変わらない

2. 先発医薬品とほとんど変わらない

3. どちらかというとな効かない

4. 効き目が悪い

5. わからない

▶ ⑮-1-1 どのようなお薬でどのような経験をされましたか。具体的にお書きください。

▶ ⑮-2 ジェネリック医薬品に変えた時の窓口での薬代の負担感をお聞かせください。

※〇は1つだけ

1. 安くなった

2.それほど変わらなかった

3. わからない

▶ ⑮-3 ジェネリック医薬品に切り替えようと思った「きっかけ」は何でしたか。 ※〇は1つだけ

1. 医師からの説明

2. 薬剤師からの説明

3. 友人・知人等からの薦め

4. ジェネリック医薬品希望カードの配布

5. ジェネリック軽減額通知の受領

6. ジェネリック医薬品に関する宣伝等

→ ⑮-3-1 「きっかけ」となった宣伝等を行っていた媒体を選択してください。

1. テレビ

2. 新聞

3. インターネット（どこのホームページ）

7. その他（具体的に）

【すべての方におうかがいします】

⑯ ジェネリック医薬品の使用に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※〇は1つだけ

1. できればジェネリック医薬品を使いたい

2. できればジェネリック医薬品を使いたくない

3. ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない

4. わからない

▶ ⑯-1 できればジェネリック医薬品を使いたくない理由を具体的にお書きください。

⑰ あなたがジェネリック医薬品を使用するにあたって重要なことは何ですか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 効果（効き目）があること
2. 使用感がよいこと
3. 副作用の不安が少ないこと
4. 窓口で支払う薬代が安くなること
5. 医師のすすめがあること
6. 薬剤師のすすめがあること
7. ジェネリック医薬品についての不安を相談できるところがあること
8. ジェネリック医薬品についての正確な情報が容易に入手できること
9. 少しでも医療費を節約できること
10. 先発医薬品とジェネリック医薬品について同じ点・異なる点を説明してもらえること
11. その他（具体的に \_\_\_\_\_）
12. とくにない

⑰-1 上記⑰の選択肢 1～12 のうち、最も重要なことは何ですか。あてはまる番号を 1つだけ お書きください。

⑱ 本日、薬局の窓口で支払った自己負担額（1 ページ目の質問⑧でお書きいただいた金額）がどのくらい安くなるのであれば、今後ジェネリック医薬品を使用したいと思いませんか。※○は1つだけ

1. 少しでも安くなるのであれば使用したい
2. 本日支払った金額よりも（ \_\_\_\_\_ ）円くらい安くなるのであれば使用したい
3. いくら安くなっても使用したくない
4. わからない
5. その他（具体的に \_\_\_\_\_）

3. ジェネリック医薬品を使用する上でのご意見・ご要望等がございましたらお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成23年度調査)

後発医薬品の使用状況調査 調査票(案)

※ 以下のラベルに、電話番号とご回答者のお名前をご記入ください。また、施設名と施設の所在地をご確認の上、記載内容に不備等がございましたら、赤書きで修正してください。ご記入頂いた電話番号とお名前は、本調査の照会で使用するためのものであり、それ以外の目的のために使用することはございません。また、適切に保管・管理致しますので、ご記入の程、よろしくお願い申し上げます。

施設名	
施設の所在地	
電話番号	( )
ご回答者名	( )

※この「病院票」は、病院の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。  
 ※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、( )内には具体的な数値、用語等をご記入ください。( )内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。  
 ※特に断りのない場合は、平成23年6月末現在の状況についてご記入ください。

1. 貴施設の状況についてお伺いします。

①開設者 ※○は1つだけ	1. 国立      2. 公立      3. 公的      4. 社会保険関係団体 5. 医療法人   6. 個人      7. 学校法人   8. その他の法人
②標榜している診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 内科      2. 外科      3. 整形外科      4. 小児科 5. 産婦人科   6. 呼吸器科      7. 消化器科      8. 循環器科 9. 精神科      10. 眼科      11. 耳鼻咽喉科      12. 泌尿器科 13. 皮膚科      14. その他(具体的に )
③病院種別 ※あてはまる番号すべてに○	1. 特定機能病院      2. 地域医療支援病院 3. がん診療連携拠点病院      4. 臨床研修指定病院
④DPC対応 ※○は1つだけ	1. DPC対象病院      2. DPC準備病院 3. 対応していない
⑤オーダーリングシステム ※○は1つだけ	1. 後発医薬品名が表示されるオーダーリングシステムを導入している 2. オーダーリングシステムを導入しているが、後発医薬品名は表示されない 3. オーダーリングシステムは導入していない
⑥院内・院外処方の割合	院内処方 ( ) % + 院外処方 ( ) % = 100% ※処方せん枚数ベース
⑦特定入院料の状況 ※貴施設で算定しているものすべてに○	1. 回復期リハビリテーション病棟入院料 2. 亜急性期入院医療管理料 3. 救命救急入院料 4. 特定集中治療室管理料 5. 小児入院医療管理料 6. その他、投薬・注射に係る薬剤料が包括されている特定入院料(精神科救急入院料等) 7. いずれも算定していない
	⑧許可病床数 1) 一般病床 ( ) 床 2) 療養病床 ( ) 床 3) 精神病床 ( ) 床 4) 結核病床 ( ) 床 5) 感染症病床 ( ) 床 6) 全体 ( ) 床



⑨後発医薬品使用体制加算の状況	1. 算定している → 施設基準届出時期：平成（ ）年（ ）月 → 算定回数：（ ）回 ※平成23年6月1か月間 2. 算定していない		
⑩医師数（常勤換算） ※小数点以下第1位まで	（ . ）人	⑪薬剤師数（常勤換算） ※小数点以下第1位まで	（ . ）人
⑫1か月間の外来延べ患者数 （平成23年6月1か月間）	（ ）人		
⑬1か月間の外来診療実日数 （平成23年6月1か月間）	（ . ）日 ※半日診療の場合は「0.5日」として計算してください。 ※小数点以下第1位まで		

2. 貴施設における後発医薬品の使用状況等についてお伺いします。

①医薬品備蓄品目数	約（ ）品目
②上記①のうち後発医薬品の備蓄品目数	約（ ）品目
③調剤用医薬品費（購入額）	約（ ）円 ※平成23年6月1か月間
④上記③のうち後発医薬品費（購入額）	約（ ）円 ※平成23年6月1か月間
⑤調剤用医薬品廃棄額	約（ ）円 ※平成23年6月1か月間
⑥上記⑤のうち後発医薬品廃棄額	約（ ）円 ※平成23年6月1か月間
⑦後発医薬品の備蓄品目数について今後どのようにお考えですか。※○は1つ	1. 増やす予定    2. 現状維持の予定    3. 減らす予定
⑧後発医薬品の供給体制は、1年前と比較して、どう思いますか。※○は1つ	1. 改善した    2. 変化はない    3. 悪化した
⑨後発医薬品の採用・選定の際に行ったこと ※あてはまる番号すべてに○	1. 院内に診療部門や薬剤部門などからなる後発医薬品採用のための委員会の設置・開催 2. 後発医薬品採用基準の作成 3. 後発医薬品名が表示されるオーダーリングシステムの導入 4. 後発医薬品の価格調査 5. 医師に対する採用予定の後発医薬品の品質などについての説明 6. 薬剤師の増員 7. 地域薬剤師会・近隣薬局等への後発医薬品採用リストの提供 8. その他（具体的に ） 9. 特に行っていない
⑩後発医薬品に関する情報の収集源 ※あてはまる番号すべてに○	1. 後発医薬品メーカーのMR等からの情報提供 2. 取引のある卸のMS等からの情報提供 3. 後発医薬品メーカーや関連団体のホームページ 4. 学会（学会が発行する学術雑誌・ホームページも含む） 5. 学術雑誌等（学会が発行するものを除く） 6. オレンジブック 7. 他医療機関との情報交換 8. 医師会との情報交換 9. 薬剤師会・近隣薬局との情報交換 10. 患者からの意見 11. その他（具体的に ） 12. 特に行っていない

<p>⑪薬剤部門が収集した後発医薬品情報の使い方 ※○は1つだけ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 収集した情報を評価し、その結果を薬事委員会などの検討に反映させている</li> <li>2. 収集した情報は特に評価せずに薬事委員会に提出している</li> <li>3. 特に情報収集は行っていない</li> </ol>
<p>⑫後発医薬品の採用をする際に重視すること ※あてはまる番号すべてに○</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 治療効果の同等性</li> <li>2. 適応症の同一性</li> <li>3. 副作用のリスクの小ささ</li> <li>4. 経営的視点からの影響</li> <li>5. 先発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること</li> <li>6. 信頼のおける後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること</li> <li>7. 地域の医療機関や保険薬局でよく使われている後発医薬品であること</li> <li>8. 医療事故防止（表示、容器、品名、色調、剤形など）</li> <li>9. 患者負担軽減</li> <li>10. 納品までの時間が短いこと</li> <li>11. 後発医薬品メーカー・卸が十分な在庫を確保していること</li> <li>12. 必要な規格の整備</li> <li>13. 院外処方の際の保険薬局での対応の可否</li> <li>14. その他（具体的に )</li> <li>15. 特になし→質問⑬へ</li> </ol>
<p>⑫-1 上記⑫の選択肢1～14のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	
<p>⑬後発医薬品導入・切替の際に苦労したこと ※あてはまる番号すべてに○</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>0. 後発医薬品を導入していない</li> <li>1. 医師の理解を得ること</li> <li>2. 後発医薬品チェックリストの作成</li> <li>3. 後発医薬品メーカーの選定</li> <li>4. 後発医薬品に関する情報の入手</li> <li>5. 切り替える先発医薬品の選定</li> <li>6. 先発医薬品メーカーとの関係</li> <li>7. 患者への説明</li> <li>8. その他（具体的に )</li> <li>9. 特に苦労はなかった</li> </ol>
<p>⑭貴施設で使用している後発医薬品リストを近隣の薬局や地域の薬剤師会等に提供していますか。※○は1つだけ <b>【院内投薬のみの場合はご回答いただく必要ありません】</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 近隣薬局と地域の薬剤師会に提供している</li> <li>2. 地域の薬剤師会に提供している</li> <li>3. 近隣の薬局に提供している</li> <li>4. 提供していない</li> <li>5. その他（具体的に )</li> </ol>
<p>⑮貴施設では、患者が後発医薬品を頼みやすくなるような工夫をされていますか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 院内に後発医薬品に関するポスターや案内板等を掲示している</li> <li>2. 受付窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」を用意している</li> <li>3. 院内に後発医薬品の普及啓発に関するリーフレット等を用意し、患者が入手できるようにしている</li> <li>4. 後発医薬品に関心がある患者のために、専用の相談窓口を設けたり、説明担当の薬剤師を配置している</li> <li>5. 院内で後発医薬品に関するビデオを流している</li> <li>6. 診察時に、患者の意向を容易に確認できるような資材を配布している</li> </ol> <p>(→次ページに続きます)</p>

	<p>7. 診察時に、必ず、患者の意向を尋ねるようにしている</p> <p>8. その他（具体的に )</p> <p>9. 特に工夫していない</p> <p>→⑮-1「特に工夫していない」理由は何ですか。</p> <p>※あてはまる番号すべてに○</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p>1. 工夫していないが、後発医薬品を積極的に処方している</p> <p>2. どのように情報提供すればよいかわからない</p> <p>3. 説明資材がない</p> <p>4. 患者が頼みやすくする必要性を感じていない</p> <p>5. その他（具体的に )</p> </div>
<p>⑯後発医薬品の使用を進める上で保険薬局や薬剤師に望むことはありますか。</p> <p>※あてはまる番号すべてに○</p> <p><b>【院内投薬のみの場合はご回答いただく必要ありません】</b></p>	<p>1. 薬剤師の後発医薬品に対する理解、知識の向上</p> <p>2. 患者へのきちんとした説明</p> <p>3. 先発医薬品と後発医薬品で効能が異なる場合の確認</p> <p>4. 後発医薬品の指定銘柄を守ること</p> <p>5. 変更した調剤内容についての処方した医師へのフィードバック</p> <p>6. お薬手帳の医薬品名に後発医薬品とわかるように表示すること</p> <p>7. その他（具体的に )</p> <p>8. 保険薬局や薬剤師に望むことは特にない</p>
<p>⑰上記⑯の選択肢1～8のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	
<p>⑱後発医薬品の使用を進める上でメーカーや卸業者に望むことはありますか。</p> <p>※あてはまる番号すべてに○</p>	<p>1. 患者1人分での販売など、分割や少量での販売をしてほしい</p> <p>2. MRや卸の営業担当者を増やしてほしい</p> <p>3. 後発医薬品の販売名に一般的名称を使うなど、わかりやすいものにしてほしい</p> <p>4. 副作用や調剤時に必要な品質に関する個別の照会に対して、迅速かつ適切に対応してほしい</p> <p>5. 納品までの時間を短縮してほしい</p> <p>6. 品切れ品目がないよう、在庫を常に確保してほしい</p> <p>7. その他（具体的に )</p> <p>8. メーカーや卸業者に望むことは特にない</p>
<p>⑲上記⑱の選択肢1～8のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	
<p>⑳平成23年3月11日の東日本大震災によって医薬品の供給に関して多かれ少なかれ影響があったと思いますが、貴院では、現在においても、後発医薬品の使用に関して、患者の選択志向、処方傾向、説明などに現在も影響がありますか。</p> <p>※○は1つだけ</p>	<p>1. 現在も、後発医薬品の使用に関して大きな影響が残っている</p> <p>2. 現在も、後発医薬品の使用に関して多少影響が残っている</p> <p>3. 現在は、後発医薬品の使用に関して影響はなくなっている</p> <p>4. その他（具体的に )</p>

3. 外来患者に対する後発医薬品の使用状況等（平成 23 年 6 月末現在または平成 23 年 6 月 1 か月間の状況）についてお伺いします。

①院外処方せんを発行している診療科のうち後発医薬品の使用割合が相対的に高い診療科 ※○は1つだけ	1. 内科          2. 外科          3. 整形外科 4. 小児科        5. 産婦人科    6. 呼吸器科 7. 消化器科      8. 循環器科    9. 精神科 10. 眼科          11. 耳鼻咽喉科 12. 泌尿器科 13. 皮膚科        14. その他（具体的に _____ )
②院外処方せんを発行している診療科のうち後発医薬品の使用割合が相対的に低い診療科 ※○は1つだけ	1. 内科          2. 外科          3. 整形外科 4. 小児科        5. 産婦人科    6. 呼吸器科 7. 消化器科      8. 循環器科    9. 精神科 10. 眼科          11. 耳鼻咽喉科 12. 泌尿器科 13. 皮膚科        14. その他（具体的に _____ )
③外来における院外処方せん発行枚数	( _____ ) 枚 ※平成 23 年 6 月 1 か月間
④上記③のうち、後発医薬品を銘柄指定した処方せん又は「後発医薬品への変更不可」欄に署名等をしなかった処方せんの割合	約 ( _____ ) %
⑤外来患者に院内投薬する場合、後発医薬品の使用について、施設としてどのように対応していますか。  ※最も近い番号 1 つだけに○	1. 後発医薬品を積極的に使用する } 2. 後発医薬品をほとんど使用しない } ← 具体的に理由をお書きください。 _____ 3. 個々の医師の判断による 4. その他（具体的に _____ )
⑥外来患者に院外処方する場合、後発医薬品の使用について、施設としてどのように対応していますか。  ※最も近い番号 1 つだけに○	1. 後発医薬品を積極的に使用する* } 2. 後発医薬品をほとんど使用しない* } ← 具体的に理由をお書きください。 _____ 3. 個々の医師の判断による 4. その他（具体的に _____ )

\* 後発医薬品の銘柄処方のほか、院外処方せんの「後発医薬品への変更不可」欄に署名等を行わない場合を含みます。

⑦保険薬局で後発医薬品に変更した場合に、変更された銘柄等についての情報提供はありますか。※○は1つ	1. ある 2. だいたいある 3. まったくない
⑧保険薬局で後発医薬品に変更した場合に、どのような情報提供が望ましいと思いますか。お考えに最も近いものの番号 1 つだけに○をつけてください。  ※○は1つだけ	1. 変更調剤が行われた都度、保険薬局からすぐに情報が提供できればよい 2. 最初の変更調剤時とその後は更に変更がある時だけ、保険薬局からすぐに情報が提供できればよい 3. 次の診療時に、お薬手帳などで情報が提供できればよい 4. 一定期間分をまとめて、保険薬局から情報が提供できればよい 5. 調剤内容についての情報は必要ではない 6. その他（具体的に _____ )



<p>③今後、どのような対応が進めば、病院として、入院患者への投薬・注射および外来患者への院内投薬における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。</p> <p>※あてはまる番号すべてに○</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底</li> <li>2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保</li> <li>3. 後発医薬品の納品までの時間の短縮</li> <li>4. 後発医薬品メーカー・卸における在庫の確保</li> <li>5. 地域の医療機関や保険薬局でよく使われている後発医薬品リストの作成・公開</li> <li>6. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合が進むこと</li> <li>7. 一般名処方を行いやすくする環境の整備</li> <li>8. 後発医薬品に対する患者の理解</li> <li>9. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価</li> <li>10. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価</li> <li>11. 院内で後発医薬品の情報を独自に収集し、後発医薬品の選定・採用を行える体制の整備</li> <li>12. 医学教育、薬学教育の中での取り上げ</li> <li>13. 特に対応は必要ない</li> <li>14. その他（具体的に )</li> </ol>
<p>④上記③の選択肢1～14のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	

5. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。（例：患者に対する後発医薬品についての説明が業務負担として大きいこと など）

「病院票」の質問はこれで終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成23年度調査)  
**後発医薬品の使用状況調査 調査票(案)**

※この「医師票」は、貴施設において、院外処方せんを発行している外来診療を担当する医師の方に、後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、( )内には具体的な数値、用語等をご記入ください。( )内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

※ご回答頂いた調査票は、専用の返信用封筒(切手不要)にて、直接事務局までご返送いただけますよう、お願い申し上げます。

※特に断りのない場合は、平成23年6月末現在の状況についてご記入ください。

1. あなたご自身についてお伺いします。

① 性別	1. 男性      2. 女性	② 年齢	(                    ) 歳
③ 主たる担当診療科 ※○は1つだけ	1. 内科                      2. 外科                      3. 整形外科                      4. 小児科 5. 産婦人科                      6. 呼吸器科                      7. 消化器科                      8. 循環器科 9. 精神科                      10. 眼科                      11. 耳鼻咽喉科                      12. 泌尿器科 13. 皮膚科                      14. その他(具体的に                      )		
④ 管理職等 ※○は1つだけ	1. 管理職(院長、副院長、各診療科の科長職以上) 2. 管理職ではない		
⑤ (ご自身の) 1日当たり平均外来診察患者数	(                    ) 人程度 ※平成23年6月1か月間		

2. 外来診療における院外処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考えについてお伺いします。

① 後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ

1. 特にこだわりはない ……………▶ 質問②へ

2. 後発医薬品を積極的に処方\*する ……………▶ 質問②へ

3. ケースバイケースで後発医薬品を処方する……………▶ 質問②へ

4. 後発医薬品は基本的には処方しない……………▶ 問①-1の後、質問②へ

\*後発医薬品の銘柄処方のほか、「後発医薬品への変更不可」欄に署名等を行わない場合を含みます。

<上記質問①で「4.」と回答された方にお伺いします>

▶ ①-1 「後発医薬品は基本的には処方しない」のはどのような理由によるものでしょうか。  
 ※あてはまる番号すべてに○。また、「7. 後発医薬品の情報提供体制の不備」を選択された場合、必要な情報を( )内に記入してください。

1. 後発医薬品の品質への疑問	2. 後発医薬品の効果への疑問
3. 後発医薬品の副作用への不安	4. 納品までの時間がかかること
5. 後発医薬品メーカー・卸が在庫を確保してないこと	
6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発不足	
7. 後発医薬品の情報提供体制の不備	
→①-1-1 どのような情報が必要ですか。	
( 例：先発医薬品との同等性に関するデータ、種々の副作用の症例報告 )	
8. その他(具体的に	)

……………▶ 質問②へお進みください





④-4 上記④-3の選択肢1～18のうち、最も多い理由は何ですか。 あてはまるものの番号を1つだけお書きください。	
⑤ 「後発医薬品への変更不可」欄に署名等をした処方せんを発行した経験がある場合、その理由は何ですか。上記④-3の選択肢1～18の中からあてはまるものの番号をすべてお書きください。	
⑥ 平成23年4月以降、後発医薬品について関心がある（質問する、使用を希望する）患者は、外来患者のうち、どの程度いますか。	約（                  ）%
⑦ 上記⑥の後発医薬品について関心がある（質問する、使用を希望する）患者数は、1年前と比較して、どうですか。 ※〇は1つだけ	
1. 非常に増えた    2. 増えた    3. 変わらない 4. 減った    5. 非常に減った	
⑧ 保険薬局で後発医薬品に変更した場合に、変更された銘柄等についての情報提供はありますか。 ※〇は1つだけ	
1. ある    2. だいたいある    3. まったくない	
⑨ 保険薬局で後発医薬品に変更した場合に、どのような情報提供が望ましいと思いますか。お考えに最も近いものの番号1つだけに〇をつけてください。 ※〇は1つだけ	
1. 変更調剤が行われた都度、保険薬局からすぐに情報が提供されればよい 2. 最初の変更調剤時とその後は更に変更がある時だけ、保険薬局からすぐに情報が提供されればよい 3. 次の診療時に、お薬手帳などで情報が提供されればよい 4. 一定期間分をまとめて、保険薬局から情報が提供されればよい 5. 調剤内容についての情報は必要ではない 6. その他（具体的に    ）	
⑩ 保険薬局からフィードバックされた情報はどのように管理していますか。 ※〇は1つだけ	
1. カルテに記載・入力している 2. FAXなどを薬剤師・薬剤部が一括管理している（カルテには記載・入力していない） 3. その他（具体的に    ） 4. 特に何もしていない	
⑪ 保険薬局からフィードバックされた情報は活用していますか。 ※〇は1つだけ	
1. 活用している（具体的に    ） 2. 特に活用していない	
⑫ 投薬又は処方せんの交付を行う際、患者が後発医薬品を選択しやすくするためにどのような対応をしていますか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. 患者に後発医薬品の使用意向を確認している 2. 患者に対して先発医薬品と後発医薬品の品質面での同等性や価格の違いなどを説明している 3. 患者に保険薬局で変更調剤が可能であることを伝えている 4. 患者に保険薬局で後発医薬品の使用に関する相談の対応が可能である旨を伝えている 5. その他（具体的に    ） 6. 特にしていない	

3. 「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、患者からの意思表示の状況等についてお伺いします。

① 「ジェネリック医薬品希望カード」を知っていますか。 ※〇は1つだけ	
1. 知っている    2. 知らない→4ページの質問⑤へ	

② 「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示されたことがありますか。 ※○は1つだけ	
1. 提示されたことがある	2. 提示されたことはない→質問⑤へ
③ 平成23年4月以降、「ジェネリック医薬品希望カード」を提示した患者のうち、後発医薬品の処方又は「後発医薬品への変更不可」欄に署名等のない処方せんを発行した患者の割合をご記入ください。	
約 ( ) %	
④ 「ジェネリック医薬品希望カード」の提示により、後発医薬品についての説明や処方がしやすくなりましたか。 ※○は1つだけ	
1. 説明や処方がしやすくなった	2. 変わらない
3. その他 (具体的に )	
⑤ 保険者(健康保険組合、市町村国民健康保険など)が被保険者に送付した「ジェネリック医薬品軽減額通知」などを患者から提示されたことがありますか。 ※○は1つだけ	
1. 提示されたことがある	2. 提示されたことはない

4. 後発医薬品の使用についてお伺いします。

① 後発医薬品について、薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ(例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど)が必要か、ご存知ですか。 ※○は1つだけ	
1. だいたい知っている	2. 少しは知っている
3. ほとんど知らない	
② 今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めても良いと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 納品時間の短縮 4. 品切れがないよう、後発医薬品メーカー・卸が在庫を常に確保しておくこと 5. 地域の医療機関や保険薬局でよく使われている後発医薬品リストの作成・公開 6. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合が進むこと 7. 一般名処方を行いやすくする環境の整備 8. 後発医薬品に対する患者の理解 9. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 10. 院内で後発医薬品の情報を独自に収集し、後発医薬品の選定・採用を行える体制の整備 11. 医学教育、薬学教育の中での取り上げ 12. 特に対応は必要ない 13. その他 (具体的に )	
②-1 上記②の選択肢1～13のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。	
③ 後発医薬品の使用を進める上で保険薬局や薬剤師に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 薬剤師の後発医薬品に対する理解、知識の向上 2. 患者へのきちんとした説明 3. 先発医薬品と後発医薬品で効能が異なる場合の確認 4. 後発医薬品の指定銘柄を守ること 5. 変更した調剤内容についての処方した医師へのフィードバック 6. お薬手帳の医薬品名に後発医薬品とわかるように表示すること 7. その他 (具体的に ) 8. 保険薬局や薬剤師に望むことは特にない	

③-1 上記③の選択肢1～8のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。	
④ 後発医薬品の使用を進める上でメーカーや卸業者に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 患者1人分での販売など、分割や少量での販売をしてほしい 2. MRや卸の営業担当者を増やしてほしい 3. 後発医薬品の販売名に一般的名称を使うなど、わかりやすいものにしてほしい 4. 副作用や処方時に必要な品質に関する個別の照会に対して、迅速かつ適切に対応してほしい 5. 納品までの時間を短縮してほしい 6. 品切れ品目がないよう、在庫を常に確保してほしい 7. その他（具体的に _____） 8. メーカーや卸業者に望むことは特にない	
④-1 上記④の選択肢1～8のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。	

5. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。（例：患者に対する後発医薬品についての説明が業務負担として大きいこと など）

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成23年度調査)

## 後発医薬品の使用状況調査 調査票(案)

※この「診療所票」は医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、( )内には具体的な数値、用語等をご記入ください。( )内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

※特に断りのない場合は、平成23年6月末現在の状況についてご記入ください。

ご回答者についてご記入ください。

①性別	1. 男性	2. 女性	②年齢	( ) 歳
③主たる担当診療科 ※○は1つだけ	1. 内科	2. 外科	3. 整形外科	4. 小児科
	5. 産婦人科	6. 呼吸器科	7. 消化器科	8. 循環器科
	9. 精神科	10. 眼科	11. 耳鼻咽喉科	12. 泌尿器科
	13. 皮膚科	14. その他 (具体的に )		

1. 貴施設の状況についてお伺いします。

①医療機関名	( )
②所在地	( ) 都・道・府・県
③開設者	1. 個人      2. 法人      3. その他
④種別 ※○は1つだけ	1. 無床診療所 2. 有床診療所 → 許可病床数 ( ) 床
⑤主たる診療科 ※○は1つだけ	1. 内科      2. 外科      3. 整形外科      4. 小児科 5. 産婦人科      6. 呼吸器科      7. 消化器科      8. 循環器科 9. 精神科      10. 眼科      11. 耳鼻咽喉科      12. 泌尿器科 13. 皮膚科      14. その他 (具体的に )
⑥オーダーリングシステム ※○は1つだけ	1. 後発医薬品名が表示されるオーダーリングシステムを導入している 2. オーダーリングシステムを導入しているが、後発医薬品名は表示されない 3. オーダーリングシステムは導入していない
⑦院内・院外処方の割合	院内処方 ( ) % + 院外処方 ( ) % = 100% ※処方せん枚数ベース
⑧医師数 (常勤のみ)	( ) 人
⑨薬剤師数 (常勤のみ)	( ) 人 ※ゼロの場合は「0」とご記入ください。

2. 貴施設における後発医薬品の使用状況等についてお伺いします。

①医薬品備蓄品目数	約 ( ) 品目
②上記①のうち後発医薬品の備蓄品目数	約 ( ) 品目
③調剤用医薬品費 (購入額)	約 ( ) 円 ※平成23年6月1か月間または直近1か月分
④上記③のうち後発医薬品費 (購入額)	約 ( ) 円 ※平成23年6月1か月間または直近1か月分

⑤調剤用医薬品廃棄額	約 ( ) 円 ※平成 23 年 6 月 1 か月間または直近 1 か月分
⑥上記⑤のうち後発医薬品廃棄額	約 ( ) 円 ※平成 23 年 6 月 1 か月間または直近 1 か月分
⑦後発医薬品の備蓄品目数について今後どのようにお考えですか。 ※○は1つだけ	1. 増やす予定 2. 現状維持の予定 3. 減らす予定
⑧後発医薬品の供給体制は、1年前と比較して、どう思いますか。 ※○は1つだけ	1. 改善した 2. 変化はない 3. 悪化した
⑨後発医薬品の採用・選定の際に行ったこと ※あてはまる番号すべてに○	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 薬剤部門又は薬剤師が後発医薬品の品質等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ後発医薬品の採用を決定する体制の整備</li> <li>2. 後発医薬品採用基準の作成</li> <li>3. 後発医薬品名が表示されるオーダーリングシステムの導入</li> <li>4. 後発医薬品の価格調査</li> <li>5. 薬剤師の採用又は増員</li> <li>6. 地域薬剤師会・近隣薬局等への後発医薬品採用リストの提供</li> <li>7. その他 (具体的に )</li> <li>8. 特に行っていない</li> </ol>
⑩後発医薬品に関する情報の収集源 ※あてはまる番号すべてに○	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 後発医薬品メーカーのMR等からの情報提供</li> <li>2. 取引のある卸のMS等からの情報提供</li> <li>3. 後発医薬品メーカーや関連団体のホームページ</li> <li>4. 学会 (学会が発行する学術雑誌・ホームページも含む)</li> <li>5. 学術雑誌等 (学会が発行するものを除く)</li> <li>6. オレンジブック</li> <li>7. 院内の薬剤師・薬剤部門からの情報提供</li> <li>8. 他医療機関との情報交換</li> <li>9. 医師会との情報交換</li> <li>10. 薬剤師会・近隣薬局との情報交換</li> <li>11. 患者からの意見</li> <li>12. その他 (具体的に )</li> <li>13. 特に行っていない</li> </ol>
⑪後発医薬品の採用をする際に重視すること ※あてはまる番号すべてに○	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 治療効果の同等性</li> <li>2. 適応症の同一性</li> <li>3. 副作用のリスクの小ささ</li> <li>4. 経営的視点からの影響</li> <li>5. 先発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること</li> <li>6. 信頼のおける後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること</li> <li>7. 地域の医療機関や保険薬局でよく使われている後発医薬品であること</li> <li>8. 医療事故防止 (表示、容器、品名、色調、剤形など)</li> <li>9. 患者負担軽減</li> <li>10. 納品までの時間が短いこと</li> <li>11. 後発医薬品メーカー・卸が十分な在庫を確保していること</li> <li>12. 必要な規格の整備</li> <li>13. 院外処方の際の保険薬局での対応の可否</li> <li>14. その他 (具体的に )</li> <li>15. 特になし→質問⑬へ</li> </ol>

⑫上記⑪の選択肢1～14のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。	
⑬後発医薬品導入・切替の際に苦勞したこと ※あてはまる番号すべてに○	<ul style="list-style-type: none"> <li>0. 後発医薬品を導入していない</li> <li>1. 後発医薬品チェックリストの作成</li> <li>2. 後発医薬品メーカーの選定</li> <li>3. 後発医薬品に関する情報の入手</li> <li>4. 切り替える先発医薬品の選定</li> <li>5. 先発医薬品メーカーとの関係</li> <li>6. 患者への説明</li> <li>7. その他（具体的に )</li> <li>8. 特に苦勞はなかった</li> </ul>
⑭貴施設で使用している後発医薬品リストを近隣の薬局や地域の薬剤師会等に提供していますか。 ※○は1つだけ 【院内投薬のみの場合はご回答いただく必要ありません】	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 近隣薬局と地域の薬剤師会に提供している</li> <li>2. 地域の薬剤師会に提供している</li> <li>3. 近隣の薬局に提供している</li> <li>4. 提供していない</li> <li>5. その他（具体的に )</li> </ul>
⑮貴施設では、患者が後発医薬品を頼みやすくなるような工夫をされていますか。 ※あてはまる番号すべてに○	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 院内に後発医薬品に関するポスターや案内板等を掲示している</li> <li>2. 受付窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」を用意している</li> <li>3. 院内に後発医薬品の普及啓発に関するリーフレット等を用意し、患者が入手できるようにしている</li> <li>4. 後発医薬品に関心がある患者のために、専用の相談窓口を設けたり、説明担当の薬剤師を配置している</li> <li>5. 院内で後発医薬品に関するビデオを流している</li> <li>6. 診察時に、患者の意向を容易に確認できるような資材を配布している</li> <li>7. 診察時に、必ず、患者の意向をたずねるようにしている</li> <li>8. その他（具体的に )</li> <li>9. 特に工夫していない</li> </ul> <p>→ ⑮-1 「特に工夫していない」理由は何ですか。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 工夫していないが、後発医薬品を積極的に処方している</li> <li>2. どのように情報提供すればよいかわからない</li> <li>3. 説明資材がない</li> <li>4. 患者が頼みやすくなる必要性を感じていない</li> <li>5. その他（具体的に )</li> </ul> </div>
⑯後発医薬品の使用を進める上で保険薬局や薬剤師に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○ 【院内投薬のみの場合はご回答いただく必要ありません】	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 薬剤師の後発医薬品に対する理解、知識の向上</li> <li>2. 患者へのきちんとした説明</li> <li>3. 先発医薬品と後発医薬品で効能が異なる場合の確認</li> <li>4. 後発医薬品の指定銘柄を守ること</li> <li>5. 変更した調剤内容についての処方した医師へのフィードバック</li> <li>6. お薬手帳の医薬品名に後発医薬品とわかるように表示すること</li> <li>7. その他（具体的に )</li> <li>8. 保険薬局や薬剤師に望むことは特にない</li> </ul>
⑰上記⑯の選択肢1～8のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。	



<p>③今後、どのような対応が進めば、診療所として、入院患者への投薬・注射および外来患者への院内投薬における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。</p> <p>※あてはまる番号すべてに○</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底</li> <li>2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保</li> <li>3. 後発医薬品の納品までの時間の短縮</li> <li>4. 後発医薬品メーカー・卸における在庫の確保</li> <li>5. 地域の医療機関や保険薬局でよく使われている後発医薬品リストの作成・公開</li> <li>6. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合が進むこと</li> <li>7. 一般名処方を行いやすくする環境の整備</li> <li>8. 後発医薬品に対する患者の理解</li> <li>9. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価</li> <li>10. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価</li> <li>11. 院内で後発医薬品の情報を独自に収集し、後発医薬品の選定・採用を行える体制の整備</li> <li>12. 医学教育、薬学教育の中での取り上げ</li> <li>13. 特に対応は必要ない</li> <li>14. その他（具体的に )</li> </ol>
<p>④上記③の選択肢1～14のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。</p>	

4. <全施設の方にお伺いします>

貴施設における院外処方せん発行状況等についてお伺いします。

<p>①貴施設では、平成23年4月以降、院外処方せんを発行していますか。 ※○は1つだけ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発行している</li> <li>2. 発行していない</li> </ol>
--	---

院外処方せんを発行していない場合は、8ページの「6. 外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします」の質問①へお進みください。

②外来診療の状況についてお伺いします。	
1) 1か月間の外来診療実日数（平成23年6月1か月間） ※半日診療は「0.5日」としてごください。小数点以下第1位まで	(        ) 日
2) 1か月間の外来延べ患者数（平成23年6月1か月間）	(        ) 人
③外来における院外処方せん発行枚数（平成23年6月1か月間）	(        ) 枚

5. <院外処方せんを発行している施設の方にお伺いします>

外来診療における処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考えをお伺いします。

<p>①後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特にこだわりはない .....▶ 質問②へ</li> <li>2. 後発医薬品を積極的に処方*する .....▶ 質問②へ</li> <li>3. ケースバイケースで後発医薬品を処方する.....▶ 質問②へ</li> <li>4. 後発医薬品は基本的には処方しない .....▶ 質問①-1の後、質問②へ</li> </ol> <p>*後発医薬品の銘柄処方のほか、「後発医薬品への変更不可」欄に署名等を行わない場合を含みます。</p>
--	--



<p>→ ①-1 「後発医薬品は基本的には処方しない」のはどのような理由によるものでしょうか。 ※あてはまる番号すべてに○。また、「7. 後発医薬品の情報提供体制の不備」を選択された場合、必要な情報を ( ) 内に記入してください。</p>		
<p>1. 後発医薬品の品質への疑問 3. 後発医薬品の副作用への不安 5. 後発医薬品メーカー・卸が在庫を確保してないこと 6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発不足 7. 後発医薬品の情報提供体制の不備</p>	<p>2. 後発医薬品の効果への疑問 4. 納品までの時間がかかること</p>	
<p>→①-1-1 どのような情報が必要ですか。</p>		
<p style="text-align: center;">例：先発医薬品との同等性に関するデータ、種々の副作用の症例報告</p>		
<p>8. その他</p>	<p>具体的に</p>	
<p>② 1年前と比較して、後発医薬品の処方（後発医薬品への「変更不可」としない処方せんも含まれます）は、変化しましたか。 ※○は1つだけ</p>		
<p>1. 多くなった</p>	<p>2. 変わらない</p>	<p>3. 少なくなった</p>
<p>③ 平成23年4月以降、「後発医薬品への変更不可」欄に署名等をした処方せんを発行したことはありますか。 ※○は1つだけ</p>		
<p>1. ある</p>	<p>2. ない→質問④へ</p>	
<p>→ ③-1 院外処方せん枚数全体に占める、「変更不可」欄に署名等をした（すべての医薬品について後発医薬品への変更不可とした）処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。</p>	<p>約 ( ) %</p>	
<p>④ 平成23年4月以降、一部の医薬品についてのみ後発医薬品への「変更不可」と記載した処方せんを発行したことはありますか。 ※○は1つだけ</p>		
<p>1. ある</p>	<p>2. ない→7ページの質問⑤へ</p>	
<p>→ ④-1 院外処方せん枚数全体に占める、一部の医薬品について「変更不可」と記載した処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。</p>	<p>約 ( ) %</p>	
<p>④-2 一部の医薬品について後発医薬品への「変更不可」とするのは、どのようなケースが最も多いですか。最も多いものの番号1つだけに○をつけてください。</p>		
<p>1. 先発医薬品から後発医薬品への変更不可とすることが多い 2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への変更不可とすることが多い 3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更不可とすることが多い 4. その他（具体的に</p>		<p>)</p>

④-3 一部の医薬品について「変更不可」とする理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 患者からの強い要望があったから 3. 後発医薬品の品質が不安だから 5. 後発医薬品メーカー・卸が在庫を確保してないから 6. 後発医薬品の情報提供体制が不安だから 8. 薬局での後発医薬品の備蓄が不安だから 9. 後発医薬品の治療効果の違いを経験したから →④-3-1 いつ頃、どのような薬剤で、どのような経験をしましたか。具体的にご記入ください。 ( )	2. 後発医薬品に適応がないから 4. 納品までの時間がかかるから 7. 後発医薬品の剤形が患者に適していないから 10. 後発医薬品の副作用を経験したから →④-3-2 いつ頃、どのような薬剤で、どのような経験をしましたか。具体的にご記入ください。 ( )
11. 作用が強く治療域のせまい医薬品だから 12. 先発医薬品を長く使用し信頼しているから 13. 診療所として使用する医薬品の銘柄を指定されているから 14. 薬局で実際に調剤された後発医薬品名を診療録に記載するのが面倒だから 15. 薬局でどのような薬剤に調剤されるか心配だから 16. 薬剤料が安くないから 17. 特に理由はない（処方方針として） 18. その他（具体的に )	
④-4 上記④-3の選択肢1～18のうち、最も多い理由は何ですか。あてはまるものの番号を1つだけお書きください。	
⑤ 「後発医薬品への変更不可」欄に署名等をした処方せんを発行した経験がある場合、その理由は何ですか。上記④-3の選択肢1～18の中からあてはまるものの番号をすべてお書きください。	
⑥ 平成23年4月以降、後発医薬品について関心がある（質問する、使用を希望する）患者は、外来患者のうち、どの程度いますか。	約 ( ) %
⑦ 上記⑥の後発医薬品について関心がある（質問する、使用を希望する）患者数は、1年前と比較して、どうですか。 ※○は1つだけ	
1. 非常に増えた                      2. 増えた                      3. 変わらない 4. 減った                              5. 非常に減った	
⑧ 保険薬局で後発医薬品に変更した場合に、変更された銘柄等についての情報提供はありますか。 ※○は1つだけ	
1. ある                                  2. だいたいある                      3. まったくない	
⑨ 保険薬局で後発医薬品に変更した場合に、どのような情報提供が望ましいと思いますか。お考えに最も近いものの番号1つだけに○をつけてください。 ※○は1つだけ	
1. 変更調剤が行われた都度、保険薬局からすぐに情報が提供されればよい 2. 最初の変更調剤時とその後は更に変更がある時だけ、保険薬局からすぐに情報が提供されればよい 3. 次の診療時に、お薬手帳などで情報が提供されればよい 4. 一定期間分をまとめて、保険薬局から情報が提供されればよい 5. 調剤内容についての情報は必要ではない 6. その他（具体的に )	

⑩ 保険薬局からフィードバックされた情報はどのように管理していますか ※○は1つだけ
1. カルテに記載・入力している 2. F A Xなどを薬剤師・薬剤部が一括管理している（カルテには記載・入力していない） 3. その他（具体的に _____） 4. 特に何もしていない
⑪ 保険薬局からフィードバックされた情報は活用していますか。 ※○は1つだけ
1. 活用している（具体的に _____） 2. 特に活用していない
⑫ 投薬又は処方せんの交付を行う際、患者が後発医薬品を選択しやすくするためにどのような対応をしていますか。 ※あてはまる番号すべてに○
1. 患者に後発医薬品の使用意向を確認している 2. 患者に対して先発医薬品と後発医薬品の品質面での同等性や価格の違いなどを説明している 3. 患者に保険薬局で変更調剤が可能であることを伝えている 4. 患者に保険薬局で後発医薬品の使用に関する相談の対応が可能であることを伝えている 5. その他（具体的に _____） 6. 特にしていない

.....▶ 9ページの「7. 「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、患者からの意思表示の状況等についてお伺いします」の質問①へお進みください。

6. <院外処方せんを発行していない施設の方にお伺いします>

外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

①後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ
1. 特にこだわりはない.....▶ 9ページの質問②へ 2. 後発医薬品を積極的に処方する.....▶ 9ページの質問②へ 3. ケースバイケースで後発医薬品を処方する.....▶ 9ページの質問②へ 4. 後発医薬品は基本的には処方しない.....▶ 質問①-1の後、9ページの質問②へ
①-1「後発医薬品は基本的には処方しない」のはどのような理由によるものでしょうか。 ※あてはまる番号すべてに○。 また、「7. 後発医薬品の情報提供体制の不備」を選択された場合、必要な情報を（ ）内に記入してください。
1. 後発医薬品の品質への疑問 2. 後発医薬品の効果への疑問 3. 後発医薬品の副作用への不安 4. 納品までの時間がかかること 5. 後発医薬品メーカー・卸が在庫を確保していないこと 6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発不足 7. 後発医薬品の使用による薬剤料減への不安 8. 後発医薬品の情報提供体制の不備 →①-1-1 どのような情報が必要ですか。 9. その他 { 具体的に _____ }

②投薬を行う際、患者が後発医薬品を選択しやすくするためにどのような対応をしていますか。 ※あてはまる番号すべてに○
1. 患者に後発医薬品の使用意向を確認している 2. 患者に対して先発医薬品と後発医薬品の品質面での同等性や価格の違いなどを説明している 3. その他（具体的に 4. 特にしていない

## 7. &lt;全施設の方にお伺いします&gt;

「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、患者からの意思表示の状況等についてお伺いします。

①「ジェネリック医薬品希望カード」を知っていますか。 ※○は1つだけ
1. 知っている 2. 知らない→質問⑤へ
②「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示されたことがありますか。 ※○は1つだけ
1. 提示されたことがある 2. 提示されたことはない→質問⑤へ
③平成 23 年 4 月以降、「ジェネリック医薬品希望カード」を提示した患者のうち、後発医薬品の処方又は「後発医薬品への変更不可」欄に署名等のない処方せんを発行した患者の割合をご記入ください。
約（                      ）%
④「ジェネリック医薬品希望カード」の提示により、後発医薬品についての説明や処方がしやすくなりましたか。 ※○は1つだけ
1. 説明・処方がしやすくなった 2. 変わらない 3. その他（具体的に
⑤保険者（健康保険組合、市町村国民健康保険など）が被保険者に送付した「ジェネリック医薬品軽減額通知」などを患者から提示されたことがありますか。 ※○は1つだけ
1. 提示されたことがある 2. 提示されたことはない

## 8. &lt;全施設の方にお伺いします&gt;

後発医薬品の使用についてお伺いします。

①後発医薬品について、薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※○は1つだけ
1. だいたい知っている 2. 少しは知っている 3. ほとんど知らない
②平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災によって医薬品の供給に関して多かれ少なかれ影響があったと思いますが、貴院では、現在においても、後発医薬品の使用に関して、患者の選択志向、処方傾向、説明などに影響がありますか。 ※○は1つだけ
1. 現在も、後発医薬品の使用に関して大きな影響が残っている 2. 現在も、後発医薬品の使用に関して多少影響が残っている 3. 現在は、後発医薬品の使用に関して影響はなくなっている 4. その他（具体的に

<p>③今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めても良いと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○</p>	
<p>1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 納品時間の短縮 4. 品切れがないよう、後発医薬品メーカー・卸が在庫を常に確保しておくこと 5. 地域の医療機関や保険薬局でよく使われている後発医薬品のリストの作成・公開 6. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合が進むこと 7. 一般名処方を行いやすくする環境の整備 8. 後発医薬品に対する患者の理解 9. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 10. 院内で後発医薬品の情報を独自に収集し、後発医薬品の選定・採用を行える体制の整備 11. 医学教育、薬学教育の中での取り上げ 12. 特に対応は必要ない 13. その他（具体的に</p>	
<p>④上記③の選択肢1～13のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。</p>	<p>)</p>

9. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。（例：患者に対する後発医薬品についての説明が業務負担として大きいこと など）

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

平成 23 年 月

開設者様  
管理者様

平成 22 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 23 年度調査）

「後発医薬品の使用状況調査」へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、平成 22 年 4 月の診療報酬改定により、保険薬局における後発医薬品調剤体制加算の要件の変更、医療機関における後発医薬品使用体制加算の新設など、後発医薬品使用促進を目的とした診療報酬の改定が行われました。

今般、中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、平成 22 年度の診療報酬改定による影響を検証するために、保険薬局や医療機関、医師、患者の方を対象に、後発医薬品の使用状況や使用に関する意識等の把握を主な目的として、「後発医薬品の使用状況調査」を実施することになりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、平成 22 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 23 年度調査）事業について厚生労働省から委託を受けた\*\*\*\*\*株式会社が、この事業を実施し、改定の結果を得る上で必要な調査であるとの判断により実施することを申し添えます。

謹白

「診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」事務局

\*\*\*\*\*株式会社

平成 23 年 月 日（ ）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にてご返送ください

※ 調査対象の選定に際しては、厚生労働省から預託された情報に基づき、無作為に抽出させていただきました。本調査でご回答いただいた情報については取り扱いに十分注意し、統計的に処理するとともに、上記目的以外に使用することは一切ございません。

☆☆☆お問い合わせ先☆☆☆

「診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」事務局

\*\*\*\*\*株式会社

E-mail：\*\*\*\*\*

※電話は混み合う可能性がございますので、e-mail でご連絡いただけますと幸いです。  
e-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：\*\*\*\*\*（受付時間：10：00～17：00）

※ただし、土日・祝日は除きます。

FAX：\*\*\*\*\*

各位

平成 22 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 23 年度調査）  
「後発医薬品の使用状況調査（患者調査）」への  
ご協力をお願い

本日は、お疲れのところ、大変貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

厚生労働省では、診療の実態を勘案しつつ、安定的な医療提供体制を支え、より適切な医療サービスが提供されるよう、2 年毎に診療報酬（病院や診療所などの保険医療機関等で提供される医療サービスごとに決められた価格）の改定を行っています。

直近の平成 22 年 4 月改定においては、保険薬局における後発医薬品調剤体制加算の要件の変更、医療機関における後発医薬品使用体制加算の新設など、後発医薬品使用促進を目的とした診療報酬の改定が行われました。この改定の影響・効果を検証するため、この度、厚生労働省では、「後発医薬品の使用状況調査」を行うこととしました。

本調査は、後発医薬品の使用について、その現状と効果や今後の課題等を把握することを目的として、検証結果を医療サービスのさらなる充実・強化に役立てるために実施するものであり、次の要領によりご協力をお願いすることとしております。

**対象の方**

- ・ この調査は、病院・診療所に受診し処方せんを薬局にお持ちになった患者の方が対象となっております。

**回答期限・返送方法**

- ・ お手数ではございますが、調査票にご記入の上、一緒にお配りしております「返信用封筒（切手不要）」を使用して、

**平成 23 年 \* \* 月 \* \* 日（\*）まで**に、

直接、お近くの郵便ポストにご投函ください。

**回答期限・返送方法**

- ・ ご回答の際には、当てはまる番号を○（マル）で囲んで下さい。特に記載がない場合は、最もよく当てはまる番号 1 つだけに○をつけて下さい。
- ・ （ ）内には、具体的な数値や理由などを記入して下さい。

なお、本調査は、平成 22 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 23 年度調査）事業について厚生労働省から委託を受けた\*\*\*\*\*株式会社、この事業を実施し、改定の結果を得る上で必要な調査であるとの判断により実施いたします。ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理しますので、ご回答をいただいた個人が特定されることは一切ありません。また、ご回答いただいた調査票は調査事務局に直接返送されますので、医師等へ開示されることはありません。

本調査の結果は、診療報酬のあり方を検討している厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会において、患者（及びその家族）のご意見を踏まえた実りある今後の議論が行われるための大変貴重な資料として活用されることとなり、厚生労働省が行う診療報酬の充実に役立つものとなりますので、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【調査実施主体・問い合わせ先】

「診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」事務局

\*\*\*\*\*株式会社内

E-mail：\*\*\*

TEL：\*\*\*

FAX：\*\*\*